

国民年金基金からのお知らせ

国民年金基金は、自営業者やフリーランスの方々が、ゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せする公的な年金です。

60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も加入できます。

基本は終身年金なので、生涯にわたって年金を受け取ることができます。

支払った掛金は全額、社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

問全国国民年金基金千葉支部

☎043-221-6370

『横芝光町中小企業事業継続応援金』の申請期限が迫っています

申請期限 10月30日(金)

支給額 10万円

横芝光町中小企業事業継続応援金は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが大きく(30%以上)減少したものの、50%以上減少した月がないため、国や県の給付金を受けられない地元の中小法人等や個人事業者等(農業者含む)に対して応援金を支給する町独自の経済支援策です。

応援金の対象となる事業者は忘れずに申請をお願いします。

問産業課経済班 ☎84-1215

浄化槽の適切な維持管理できれいな水に

みなさんが使用している浄化槽は、微生物を利用して、家庭から出る汚水を「きれいな水」に処理して放流しています。浄化槽の管理が適切にされていないと、微生物が減り浄化槽の機能が低下してしまいます。機能が低下すると汚泥等が溜まり悪臭の発生や放流された水が河川を汚すなど、環境を汚染する原因となります。

みなさんの住みよい環境を守るため、次のことを行いましょう。

浄化槽の保守点検

定期的な点検が法律で義務付けられており、各装置や処理状況のチェックや薬剤の補給をします。千葉県に登録されている保守点検業者に依頼しましょう。

浄化槽の清掃

年1回以上することが法律で義務付けられており、汚泥の引き抜き等を行います。各地域で組合の許可を受けた下記の業者に依頼しましょう。

定期検査(11条検査)

年1回検査を受けることが法律で義務付けられており、浄化槽の保守点検・清掃が適正にされ、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうかを検査します。検査は公益社団法人千葉県浄化槽センター(千葉県知事指定検査機関)に依頼しましょう。

☎043-246-6283 FAX043-246-6231

対象地域	大総・横芝・上堺地区 (主に栗山川の西側)にお住まいの方		日吉・南条・東陽・白浜地区 (主に栗山川の東側)にお住まいの方	
清掃許可業者	(株)五十嵐商会東金営業所	☎0475-58-5249	(株)五十嵐商会海匠営業所	☎84-1119
	(株)新興ウオターマネージメント工業	☎0475-54-2231	(有)光クリーンセンター	☎84-2244
	(有)環境衛生センター	☎0475-58-2304	(有)ユート・アメニティ	☎84-3270
	(有)渡辺清掃	☎0475-58-3308	(株)トーソーエンバイテック	☎72-4231
	(有)甲斐浄化槽サービス	☎0475-77-1717	(有)銚子浄化槽管理センター	☎73-3840
	(有)成東浄化槽センター	☎0475-82-0202	(株)加藤設備	☎63-8277
問い合わせ	山武都市広域行政組合環境衛生課料金係 ☎0475-54-0531		東総衛生組合事務局(旭クリーンパーク) ☎62-0794	

※上記の清掃許可業者は、県の保守点検業者にも登録されています。